

愛名やまゆり園のモニタリング結果の報告について

県は、県立障害者支援施設（以下「県立施設」という。）における利用者支援に対する県の関与について、その実態を自ら検証し、「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」の意見を踏まえ、県立施設に対して行う運営指導やモニタリングについて改善を図っている。以下の日程により、愛名やまゆり園のモニタリングを実施したところであり、この取組が持続的かつ適切に行われているか、外部評価を受けるため、神奈川県障害者施策審議会に報告する。

○ 定期モニタリングの充実強化

【概要】

- ・ 県が県立施設に対して実施する定期モニタリングについて、令和2年度は利用者の居室や支援場面に入り支援内容を直接確認する等の改善を図った。
- ・ 令和3年度からは、県立直営施設も含め、各県立施設による自己点検を実施したうえで、集中的なモニタリングを実施する等、更なる充実強化を行っている。
- ・ また、モニタリングは、障害サービス課職員に他の県立施設の職員が加わった「当事者目線の支援サポートチーム」により実施し、現場職員の当事者目線の支援への理解や実践につなげ、県立施設全体の底上げを図る。

【実施スケジュール】

実施施設	実施時期	障害者施策審議会への報告
中井やまゆり園	令和3年7月	令和3年9月（報告済み）
津久井やまゆり園 （かながわ共同会）	令和4年1月	令和4年9月（報告済み）
芹が谷やまゆり園 （かながわ共同会）	令和4年8月	令和4年11月（報告済み）
愛名やまゆり園 （かながわ共同会）	令和4年10月	今回の同審議会で報告
三浦しらとり園 （清和会）	令和4年12月	今回の同審議会で報告

※ 他の県立施設については令和5年度以降に実施予定

愛名やまゆり園のモニタリング結果について

当事者目線の支援サポートチームによるモニタリング実施要領に基づき、愛名やまゆり園（以下、「園」という。）のモニタリングを次のとおり実施した。

1 実施日

(1) 現地調査

令和4年10月5日（水）、10月17日（月）、10月21日（金）、10月24日（水）

(2) 幹部ヒアリング

令和4年12月5日（月）にオンラインにより実施

2 参加者（当事者目線の支援サポートチーム）

(1) 障害サービス課運営指導グループ

南部副主幹、大貫主査、新熊主事、落合主事

(2) 当事者目線の支援推進マネージャー

菴谷地域支援課長（さがみ緑風園）、金子地域支援課長（中井やまゆり園）、大崎地域サービス課長（芹が谷やまゆり園）、新山生活二課長（厚木精華園）、加藤生活三課長（厚木精華園）、長尾地域サービス課長（愛名やまゆり園）、細貝ゆのはな寮長（愛名やまゆり園）、今岡8寮長（三浦しらとり園）、能條副園長（七沢学園）

3 実施内容

(1) 自己点検

介護施設を参考に作成した評価表や国の手引きに定める障害者虐待防止チェックリストにより、園が自己点検を実施した。

ア 施設支援自己評価表による自己点検

※ 介護施設におけるユニットケアの評価を参考に作成

イ 施設・地域における障害者虐待防止チェックリストによる自己点検

※ 障害者虐待防止の手引き（社会福祉法人全国社会福祉協議会「障害者の虐待防止に関する検討委員会」平成23年3月版）を使用

(2) 現地調査

「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」からの指摘を踏

まえ、施設内ラウンドを中心に、生活環境や利用者支援の状況を確認した。

また、意思決定支援の取組の報告及び意見交換、身体拘束解除が困難である事例についての検討会を行った。

ア 障害サービス課運営指導グループによるモニタリング（2日間）

(7) 施設内ラウンド及び職員ヒアリング

- 生活環境及び利用者支援の状況の調査

(イ) 書類調査

- 身体拘束廃止や権利擁護に関する文書
- 利用者の個人記録など

イ 当事者目線の支援サポートチームによるモニタリング（2日間）

(7) 施設内ラウンド及び職員ヒアリング

- ・生活環境及び利用者支援の状況の調査

(イ) 園からの取組の報告等

- ・身体拘束廃止の取組事例の報告及び検討
- ・意思決定支援の取組の報告及び意見交換

ウ 幹部職員へのヒアリング

園長、支援部長、法人常務理事にヒアリングを実施した。

4 実施結果

(1) 自己点検の結果

○ 施設支援自己評価表

施設支援自己評価表の「設備面への配慮」、「取組体制」、「個別支援の実践」の各項目を点検した。寮（全6寮）ごとに自己評価を実施し、平均は95/108点であった。

園全体の傾向として、利用者の地域交流や外出等が新型コロナウイルスの影響により制限されており、低い点数に留まっていた。

○ 施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト

施設・地域における障害者虐待防止チェックリストの「規定などの整備」、「職員への研修」、「外部からのチェック」、「体制の整備」の各

項目を点検し、概ね実施できている評価であったが、個別支援計画作成会議への利用者本人の参加、福祉サービス第三者評価事業の定期受審等が実施できていないという結果であった。

(2) 施設内ラウンド及び職員ヒアリングの結果

ア 生活環境

- 全園的に老朽化が進んでいることを確認した。
- 地域サービス棟（3階建）は、全体的に老朽化し、アスベスト、雨漏り、漏電のおそれなどから、2階以上は使用できない状況である。
- 居室の多くは多床室であり、プライバシーの保護に苦慮していた。
- カーテンで仕切られ、病院を連想させる部屋が多くみられた。
- 多床室に壁を設置し、個室化する工夫がみられた。
- 一部、居室の扉が重い木製のものや金属製のものがみられた。
- 壁の穴などの修繕が必要である箇所が複数みられた。
- 特定の寮では、全体的に壁紙の剥がれがみられたが、順次、修繕が進められていた。
- 支援員が自ら補修を行うなど、環境整備に務めていた。
- 女性寮は、季節に合わせて華やかな装飾が施されていた。
- 男性寮は、一部、利用者の趣味嗜好に合わせた居室も確認したが、共有スペースも含めて殺風景な印象を受けた。
- 特定の寮では、照明スイッチに手製のカバーが取り付けられ、利用者がスイッチを押すことができない状態であった。
- トイレの手洗い場は、蛇口ハンドルの撤去や止水栓を閉めることにより、利用者が自ら水道を使うことができない状況があった。
- トイレは、ペーパーが置かれていない個室が大半であった。
- 多くの寮では、洗面所に鍵がかかっており、利用者は自由に使うことができない状態であった。
- 寮の出入口は、外側にサムターンキーがついており、それを閉めてしまうと内側からは、鍵がなければ外に出られない構造になっていた。

イ 利用者支援

- コロナ禍のため、入所者の日中活動、家族との交流、外部の方の来園などを制限している一方で、生活介護の通所や短期入所は、感染防止対

策を講じながら行うことができていた。

- 多くの入所利用者は、散歩やドライブに出かけるが、その他の時間帯は、寮内で1日を過ごしていた。各寮数名は、寮内で自立課題を行っているが、ソファーに座って過ごす方や寮内を徘徊する方が大半であった。
- 地域サービス棟で行う自立課題は、一般的なものに留まらず、職員が考案したペットボトルを利用したビーズ作りを行うなど、活動の幅を広げる工夫がみられた。
- 利用者の服装について、女性利用者は、清潔感、季節感、配色など装いに配慮がみられたが、男性利用者は、着脱のしやすさのみを重視しているように感じられた。
- ある寮の居室に3人分の布団が横並びに敷かれており、全ての掛け布団に血痕が付着していたが、交換されていなかった。
- 寮の出入口の開錠の取組は、各寮で試行していることを確認したが、進捗は低調であった。

ウ その他

- コロナ禍の前までは、近隣の保育園児と利用者が園内の畑で芋ほりをする交流を行っていた。
- 夏季には、近隣の方にプールを開放していたが、コロナ禍となつてからは、実施できていない。

(3) 書類調査の結果

- ア 身体拘束の実施件数は減ってきていることを確認したが、行動制限判定会議などの身体拘束に関する記録について、拘束の時間や頻度が減った理由等の記載が読み取れなかった。
- イ 日常の行動記録については、意思表示の少ない利用者の場合、受診記録や身体拘束の実施状況などの記録に終始しており、本人が1日をどのように過ごしたのかを読み取るができなかった。

(4) 園からの取組の報告等

- ア 身体拘束廃止の取組事例の報告及び検討

(7) 異食を理由に車イスベルトを使用していたが廃止できたケース

「廃止のため」の取組ではなく、「その利用者の生活をより豊かにする」ことを目指していた。利用者本人の不安解消に努め、口にもものを運ぶことは、ある程度容認するなど、職員が統一した支援により廃止ができた。

また、家族への取組状況の報告をこまめに行うなど、家族との信頼関係を構築することも併せて行うことができていた。

(イ) 現在も身体拘束を継続しているケース

支援が困難であり、ミトンや車イスベルトが廃止できないケースがある。拘束時間の軽減などに取り組むが、有効な手段がない。検討の中では、いくつかのアイデアが挙げられたため、試行していく。コンサルテーションや多職種研究会を活用し、今後も廃止に向けて取り組んでいくことを確認した。

イ 意思決定支援の取組の報告及び意見交換

(7) 2名の利用者を対象に意思決定支援に取り組んでいることを確認した。

(イ) エピソードを積み重ねることや利用者本人の成育史を家族から聴取し、記録していく作業を丁寧に行っていることを確認した。

(ウ) 他の利用者に意思決定支援を展開するまでには至っていないことを確認した。

(5) 幹部職員へのヒアリング結果

ア 現地調査時の指摘事項への対応について

- 早急に改善を進めており、ハード面ではトイレの蛇口について対応し、利用者の服装についても改善に着手した。
- 日中活動については、新型コロナウイルス感染防止対策により、通所利用者と入所利用者の活動を分けていたが、合流していく形を順次行っていく予定とした。
- 支援記録の改善については、記録方法について議論を進めているところである。

イ 当モニタリングの意義について

- 虐待事案が発生したことがあったが、最も問われることは、その後に

なにごが変わったのかということであり、第三者の視点は非常に重要だと感じている。

- コロナ禍で家族会を行っていないことから、来園する家族が少なくなっているため、第三者からの意見は積極的に活かしていきたい。

ウ 園の老朽化について

- 地域サービス棟の老朽化や居住棟の雨漏りなどのハード面での課題が多数ある。修繕などは、園でも対応しているところであるが、県の支援もお願いしたい。

エ 新型コロナウイルスへの対応について

- 利用者とそのご家族の面会については、飲食禁止かつ会議室又は園長室の利用に限り再開することをご家族に案内した。
- 年末を機に利用者の一時帰宅の再開を予定していたが、世間の感染状況を踏まえ、年明け以降にワクチン接種を進め、その後の感染状況を踏まえて再検討する予定である。
- 日中活動のボランティア活用の再開のため、募集開始を検討している。

5 総括

(1) 生活環境の整備及び日常の支援

- 当モニタリングの現地調査でサポートチームから指摘したことについて、速やかに対応する姿勢があった。
- 利用者のプライバシーの配慮のため、多床室を区切り、個別空間を作ることに努めていた。

【課題】

- 建物の築年数が 36 年を経過し、老朽化が進み、多くの修繕箇所を抱えており、修繕が追い付いていない。
- 個室化への改修が追い付いておらず、多くの利用者は多床室で生活している。
- 自立度が高い利用者ほど不自由さを感じるであろうことについて、複数の指摘を行った。速やかに改善が図られた部分もあるが、改善できて

いないこともあるため、引き続き改善に努めてもらいたい。

- 男性寮と女性寮では、生活環境の整備や日常の支援に差がみられたことから、職員は所属する寮と他の寮を見比べる機会を作ることが有効であるとする。

(2) 身体拘束・行動制限を行わない取組

- 「その利用者の生活をより豊かにする」ということを目標として、身体拘束を廃止することができた事例については、当事者目線の支援の実践として評価できる。
- 身体拘束の実施件数は、令和2年12月1日時点で24件であったが、令和4年10月1日時点では、5件まで減ってきている。

【課題】

- 現在も継続している身体拘束については、園の取組だけでは、廃止の目途が立たないことから、より多くの外部専門職の意見を取り入れるなどして、廃止に向けた取組を推進してもらいたい。
- 寮の出入口の開錠の取組については、速やかに試行を重ね、鍵の改修などのハード整備も含め、実現に向けて促進することを期待する。

(3) 地域生活移行に向けた取組

- コロナ禍にあっても、感染防止対策を行った上で、通所利用者の日中活動の充実が図られていた。
- 2名の利用者について、意思決定支援の取組が具体的に開始された。

【課題】

- 多くの入所利用者は、日中の活動が散歩やドライブに留まる方や寮内で1日が完結してしまう方が散見される。日中活動の充実を図る取組や外部事業所を活用するなど、意思決定支援を通して、利用者の可能性を広げる取組が必要である。
- 園内での意思決定支援の水平展開が進んでいないため、園内や法人内で経験のある職員の協力を得るなどし、対象の利用者を拡大していく試みが有効であるとする。